

自動音声案内導入のご案内

富山地方法務局では、平成26年3月3日(月)から、代表電話(076-441-0550)にお電話いただいた場合、自動音声によりご案内しています。

富山地方法務局代表
(076-441-0550)

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

自動音声でご案内します。
相談内容に応じた番号を押してください。

*自動音声の途中でも番号を押すことができます。

地番等の照会、
証明書等の発行
のお問合せは

1

登記事項証明書
等発行窓口につ
ながります。

不動産及び会
社・法人等の登
記に関するご用
件は

2



「成年後見登記
のないこと証
明」・成年後見・
国籍などのお問
合せは

3

戸籍課職員が対
応します。

それ以外のご用
件やお問合せは

4

総務課職員が対
応します。

もう一度番号を
確認する場合は

0

自動音声でご案内します。
相談内容に応じた番号を押してください。

*自動音声の途中でも番号を押すことができます。

相続・抵当権の
抹消・滅失など
土地や建物の登
記及び会社・法
人等の登記に関
するお問合せは

1

相談窓口につな
がります。

提出中の不動産
の登記申請の補
正、登記完了な
ど受付係にご用
件の場合は

2

受付係につな
がります。

提出中の会社や
法人の登記申請
の補正、登記完
了など法人係に
ご用件の場合は

3

法人係につな
がります。

それ以外のご用
件やお問合せは

4

登記部門総務係
につながります。

もう一度番号を
確認する場合は

0